

第5号

平成26年  
1月1日発行

きずな

謹賀新年

出会う ふれあひ 語り合ひ  
「幸せ」生まれる地域の絆

岡田小学校区  
地区社会福祉協議会

## 岡田小地区社協すまいるサポーターが 2月1日(土)に全体会合を開催します

岡田小地区社協会長 鈴木 朗



岡田小学校区の皆さん、こんにちは。この広報が皆さんの自宅に届くのは、年末でしょうか、それともお正月でしょうか。そのころ岡田小地区社協は設立して約10カ月となります。

この間、岡田小地区社協は見守り勉強会を開いて、岡田小学校区に住民による要援護者の見守り体制を確立する準備を先行させたために、すまいるサポーターの活動全般について検討する全体会合が遅れていましたが、来る2月1日に開催する準備が整いました。

すまいるサポーターは、これまで岡田小学校区の各行政区で、自治会、防災会、シニアクラブ、PTA、民生委員、児童委員、青少年相談員、介護サポーター、見守りボランティア、防犯パトロール、ふれあいサロン、子育て支援、障害者支援、スポーツ推進員、自治会館管理ボランティア、消防団など、地域づくりの様々な分野でボランティアとして活動されている方々や、その志を持つ方々を横につなぎ、岡田小学校区における福祉を中心とするまちづくりの中核となっていたためのネットワークです。

そのすまいるサポーターはこれからどんな活動を行うべきか。きっきんの課題である要援護者の見守りについては、7月に行った勉強会で「1対1の見守り体制が必要である」との方向性が出ました。

しかし課題はその他にもたくさんあります。例え

ば、買い物や病院に行くのに不自由している方々への交通支援、子育て家庭への支援や学校との連携、周囲の人々と接触する機会の少ない方々が触れ合える場所づくり、全体的な住民交流の方法等々です。

こういった課題に対応するためにすまいるサポーターはどう動くべきか。そういうことを話し合い、これから地区社協として実効性の高い活動を展開していくための方向性を探るのが、今回の全体会合です。

岡田小地区社協すまいるサポーターは現在180人いますが、地区社協の趣旨と活動が理解されるにつれて、今後その数は増えていくと思います。そういう方々が行政区の枠を越えて出会い、志を共有する方々の輪が広がれば、岡田小学校区はこれまで以上に「いのち輝くまち」になり、行政区だけでは困難な課題にも取り組みやすくなるでしょう。

なるべく多くのすまいるサポーターがこの全体会合に出席して下さい。また、これからすまいるサポーターになろうという方も、この会合に足を運び、受付ですまいるサポーターの登録をして下さい。

(開催内容は次ページをご覧ください)

(下記全体会議出欠確認票を切り取って、区長宛申し込んでください)

きりとり

### すまいるサポーター全体会議出欠確認票

区長殿 私はすまいるサポーター全体会議に(該当するほうに○を付けてください)

すまいるサポーターの方 1. 出席します 2. 欠席します

すまいるサポーターでない方 3. すまいるサポーターに登録のうえ、出席します

(注:すまいるサポーターへの登録方法は次ページ全体会議実施要領をご覧ください)

平成 年 月 日

( ブロック) 班 氏名

## すまいるサポーター全体会合実施要領

1面に掲載した「すまいるサポーター全体会議」の実施要領は次の通りです。大勢の方の参加をお待ちしています。

1. 開催日時 平成26年2月1日(土) 10時～12時(受付開始9時30分)
2. 会 場 中央生涯学習センター・多目的ホール
3. 参加対象 岡田小地区社協のすまいるサポーター  
現在すまいるサポーターでない方も、参加できます。この場合、事前に区長さんを通して、あるいは全体会合当日会場で、すまいるサポーターの登録をしてください。
4. 参加申込 1面下段の「すまいるサポーター全体会議出欠確認票」に記載のうえ、班長、(ブロック長)を通して区長宛お申し込みください。  
区長さん、ご面倒でも参加者を取りまとめ、地区社協鈴木会長迄ご連絡ください。
5. 実施内容
  - 1) すまいるサポーター制度先行実施の3地区社協との座談会 (30分)  
司 会 鈴木朗岡田小地区社協会長  
先行3地区社協 牛久小地区社協、牛久二小地区社協、奥野小地区社協
  - 2) 岡田小地区社協各行政区の意見発表 (35分)  
各行政区で見守りをどのように実施するか、その他どんな活動を行いたい、行政区毎に代表が意見を述べる。
  - 3) 6つのテーマに分けてのグループ討議と討議内容の発表 (発表時間も含め50分)  
参加者が、次の6つのテーマの内の希望するテーマグループに参加し、意見を述べ合う。結論は出さなくてもよい。終了後、グループリーダーは討議内容をまとめて、発表する。  
参加希望者はどのテーマに参加したいか予め決めておいてください。
6. グループ討議の6つのテーマ
  - 1) 行政区における要援護者の1対1の見守り体制をどのように作ったらよいか
  - 2) 要援護者をサロンなど自宅外の集まりに参加してもらうにはどのようにしたらよいか
  - 3) 地域や地区社協と学校の連携をどのように進めたらよいか
  - 4) 買い物支援、通院支援など交通弱者支援をどのように進めたらよいか
  - 5) 子育て広場等々、子育て支援をどのように進めたらよいか
  - 6) 岡田小学校区全体として、住民交流をどのように進めたらよいか

## 上太田行政区のPTA活動について・・・「きずな」4号の補足説明

広報「きずな」で1つ問題点が指摘されました。それは第4号で「(上太田行政区では)子供会は何年も前から無くなっています」と書いているのは「上太田行政区では学童育成活動が行われていないかのような誤解を招きかねない」ということです。このように誤解されるのは岡田小地区社協としても本意ではないので補足説明を致します。

上太田行政区の小学生は全部で4人、保護者は3人しかいません。このためPTAとしての地域役員の選出は免除されています。しかし保護者の方々は、それぞれPTAの校外委員と交

通安全母の会を担当し、年に6回ある校外委員会には全部出席し、県民共済加入促進事業の共済会費集金も行っています。

上太田から岡田小学校まで3.9キロあります。408号を徒歩で登下校させるのは危険なので、校外指導は立哨で済ますことはできず、保護者が毎日車で送り迎えしているのが実態です。学校の始業に間に合うかばバス運行を市に要望しており、いま、署名運動も考えています。このように上太田行政区では、PTA活動の火を消さないように、お母さん方が必死に頑張っています。